

更なる飛躍の年へ ―いま我々にできること―

全国小売酒販組合中央会
会長 坂田 辰久

新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。組合員の皆様、関係各位の皆様におかれましては、全国小売酒販組合中央会（以下、「中央会」）の活動にご理解とご協力を賜り心より御礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、中央会にとって大きな意味を持つ一年、また酒類業界を取り巻く環境が大きく変化した一年でありました。

そのひとつとして、松田武前中央会会長が栄えある藍綬褒章をご受章されましたことは、中央会にとりましても大変に名誉なことでもあります。長年のご功績に対するご受章を心より御祝い申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

昨年は改正酒税法及び改正酒類業組合法の施行という、我々酒類業界の悲願がついに実を結び、長らく続いた酒類の廉売に対し一石を投じた年となりました。

また、酒類販売管理研修の義務化に伴い、中央会コア講師における全国各地での講師講習の実施により、講師の質の向上と研修内容の充実を図り、さらに組合員の皆様に改正法の理解をより深めていただくことに尽力した一年でもありました。

さて、改正酒税法の施行から約半年が過ぎました。組合員の皆様におかれましては、どのような実感をお持ちでしょうか。現場を日々肌で感じておられる皆様方より様々なご意見を執行部、事務局へ頂戴し、問題点や改善すべき点も明確になってまいりました。法改正はゴールではなく、あくまでもスタートであり、我々はまさにその第一歩を踏み出したばかりであります。

酒類の公正な取引基準の運用が厳格になされるためには、行政との強固な連携が今後ますます不可欠になってまいります。常に情勢を注視し、我々はこれからも行政、政治への働きかけを続けてまいります。

そして、今回の法改正のもうひとつの大きな柱であった酒類販売管理研修の義務化により、全国各地での受講者数が大幅に増加していることと思います。これを小売酒販組合の社会的地位の向上、ひいては組合への加入勧奨の好機と捉え、地道な活動ではありますが組合活動の案内など、できることからひとつずつ実行に移していただくことが大切であると考えます。

講師の皆様におかれましては、プロであることの認識を強く持っていただくとともに、これまで以上に充実した研修を目指し、それぞれがレベルアップのための自己研鑽に努めていただくようお願い申し上げます。

本年も引き続き「要の年」となります。改正酒税法の施行という大きなステージを昇ったいま、次のステップに飛躍するための礎を築き上げるには、組合員の皆様との更なる結束が必要となってまいります。皆様から寄せられるご意見は、業界と組織の未来のための非常に大きな役割を担っております。今後とも是非多くの前向きなご意見を執行部、事務局へ頂戴し、組織一丸となり酒類業界の発展に向け邁進していきたいと考えておりますので、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方のご健康とご多幸をご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。